

豊田都市計画第一種市街地再開発事業の変更（豊田市決定）

都市計画豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業を次のように変更する。

名 称		豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業					
施行区域面積		約 1.6 ha					
公共施設の配置及び規模	道 路	種 別	名 称	幅 員	延長	備 考	
		幹線街路	3・4・40	豊田市停車場線	23 m	約 220 m	都市計画決定済
			3・4・110	昭和町線	16 m	約 70 m	都市計画決定済
			3・4・125	竹生線	16 m	約 70 m	都市計画決定済
		そ の 他	市道豊田駅前1号線		12 m	約 170 m	
			公衆用道路		4 m	約 50m	
	市道蔵前陣中線		面積約 1,200 m ²				
	公園及び緑地	種 別	名 称	面積	備 考		
		—	—	—	—		
	下 水 道		豊田都市計画豊田公共下水道事業で整備			都市計画決定済	
その他の公共施設							
建築物の整備に関する計画	街区番号	建 築 物		建 築 物 の 建 ぺい 率	建 築 物 の 容 積 率	主 要 用 途	備 考
		建築面積	延べ面積				高度利用地区の制限内容
	1	約 5,700 m ²	約 57,000 m ² (約 43,700 m ²)	約 7/10	約 54/10	店 舗 事務所 住 宅	<ul style="list-style-type: none"> ・容積率の最高限度 65/10 55/10 ・容積率の最低限度 20/10 ・建ぺい率の最高限度 7/10 ・建築面積の最低限度 200 m² ・壁面の位置の制限 外周道路境界線から2m以上
建築敷地の整備に関する計画		街区番号	建築敷地面積		整 備 計 画		
			約 8,100 m ²	建築物の周辺の空地は、歩行者の快適性・安全性を確保するための歩行者空間として整備する。			
住宅建設の目標		戸 数		備 考			
		約 戸					

「施行区域、公共施設の配置及び街区の配置は、計画図表示のとおり」

理 由

本事業は、平成24年3月1日に豊田市告示第98号により第一種市街地再開発事業として都市計画決定されたが、昨今の経済情勢の変化による施設建築物の床需要を考慮し、建築物の整備に関する計画及び建築敷地の整備に関する計画の変更を行うものである。